

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月7日

【四半期会計期間】 第67期 第1四半期(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

【会社名】 新晃工業株式会社

【英訳名】 SINKO INDUSTRIES LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武田 昇 三

【本店の所在の場所】 大阪市北区南森町一丁目4番5号

【電話番号】 (06)6367 - 1811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員管理本部長 津 澤 勲

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町二丁目57番7号

【電話番号】 (03)5640 - 4159

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員管理本部長 津 澤 勲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

新晃工業株式会社東京支社  
(東京都中央区日本橋浜町二丁目57番7号)

新晃工業株式会社名古屋支社  
(名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号  
名古屋三井ビルディング本館)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期 連結累計期間	第67期 第1四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	7,978	8,488	39,189
経常利益 (百万円)	684	778	4,636
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	410	592	2,610
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	302	606	4,269
純資産額 (百万円)	26,427	31,947	31,731
総資産額 (百万円)	45,485	50,131	51,424
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	16.08	21.79	98.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	52.7	57.6	55.7

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善とともに設備投資に持ち直しの動きが出てくるなど、景気は緩やかな回復基調を維持いたしました。当業界におきましても、需要は堅調に推移いたしました。

こうした情勢のもと、当社グループは、節電・省エネルギー空調と個別受注生産体制の一層の対応力強化並びに迅速化を軸に、戦略的な受注を更に進めたほか、生産革新による品質の追求と更なるコストダウン、海外子会社との連携強化などに努めてまいりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### <日本>

需要が堅調に推移するなか、省エネ空調機器等が販売を伸ばした結果、売上高は6,936百万円(前年同四半期比5.6%増)となりました。利益面におきましては、戦略的な受注展開と製販連携強化によるコストダウンが奏功し、セグメント利益(営業利益)は716百万円(前年同四半期比23.1%増)となりました。

#### <アジア>

為替の影響により、売上高は1,569百万円(前年同四半期比8.2%増)となったものの、中国の経済成長鈍化に伴う価格競争の激化により、セグメント損失(営業損失)は63百万円(前年同四半期はセグメント利益23百万円)となりました。

この結果、当社グループの売上高は8,488百万円(前年同四半期比6.4%増)となりました。利益面におきましては、営業利益は664百万円(前年同四半期比7.2%増)、経常利益は778百万円(前年同四半期比13.7%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は592百万円(前年同四半期比44.3%増)となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は50,131百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,293百万円減少となりました。これは主に、現金及び預金の減少610百万円、売上債権の減少1,303百万円及びたな卸資産の増加273百万円等によるものであります。

負債は18,184百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,508百万円減少となりました。これは主に、仕入債務の減少1,071百万円、有利子負債の増加287百万円及び未払法人税等の減少766百万円等によるものであります。

純資産は31,947百万円となり、前連結会計年度末に比べ215百万円増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益592百万円の計上及び剰余金の配当380百万円等によるものであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は105百万円であります。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,850,000
計	79,850,000

###### 【発行済株式】

種 類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	27,212,263	27,212,263	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	27,212,263	27,212,263		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年6月30日		27,212		5,822		1,455

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日である平成27年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,192,000	271,920	
単元未満株式	普通株式 8,463		
発行済株式総数	27,212,263		
総株主の議決権		271,920	

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新晃工業株式会社	大阪市北区南森町一丁目4番5号	11,800		11,800	0.04
計		11,800		11,800	0.04

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の変動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	10,323	9,712
受取手形及び売掛金	19,342	18,038
商品及び製品	569	631
仕掛品	483	638
原材料	715	773
その他	624	740
貸倒引当金	922	963
流動資産合計	31,136	29,570
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
土地	5,759	5,790
その他(純額)	6,181	6,348
有形固定資産合計	11,941	12,138
<b>無形固定資産</b>		
のれん	1,265	1,226
その他	480	465
無形固定資産合計	1,746	1,691
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	5,007	5,109
その他	1,616	1,644
貸倒引当金	24	24
投資その他の資産合計	6,600	6,730
<b>固定資産合計</b>	20,287	20,560
<b>資産合計</b>	51,424	50,131

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,241	7,169
短期借入金	2,484	2,852
1年内返済予定の長期借入金	353	353
未払法人税等	1,045	278
賞与引当金	535	297
株主優待引当金	41	41
厚生年金基金解散損失引当金	118	123
その他	2,213	2,425
流動負債合計	15,033	13,542
固定負債		
長期借入金	1,407	1,327
役員退職慰労引当金	35	36
退職給付に係る負債	1,383	1,400
その他	1,832	1,877
固定負債合計	4,659	4,641
負債合計	19,692	18,184
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,822	5,822
資本剰余金	5,923	5,923
利益剰余金	15,230	15,442
自己株式	4	14
株主資本合計	26,972	27,174
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,458	1,516
土地再評価差額金	702	702
為替換算調整勘定	742	745
退職給付に係る調整累計額	177	165
その他の包括利益累計額合計	1,675	1,725
非支配株主持分	3,082	3,046
純資産合計	31,731	31,947
負債純資産合計	51,424	50,131



(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	7,978	8,488
売上原価	5,580	5,890
売上総利益	2,397	2,597
販売費及び一般管理費	1,778	1,933
営業利益	619	664
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	41	42
持分法による投資利益	20	44
雑収入	34	44
営業外収益合計	100	135
営業外費用		
支払利息	15	12
雑支出	19	8
営業外費用合計	35	21
経常利益	684	778
特別利益		
負ののれん発生益		95
特別利益合計		95
税金等調整前四半期純利益	684	874
法人税、住民税及び事業税	236	199
法人税等調整額	35	119
法人税等合計	271	318
四半期純利益	412	555
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	2	37
親会社株主に帰属する四半期純利益	410	592

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	412	555
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	158	57
為替換算調整勘定	251	3
退職給付に係る調整額	1	11
持分法適用会社に対する持分相当額	15	1
その他の包括利益合計	110	51
四半期包括利益	302	606
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	422	642
非支配株主に係る四半期包括利益	120	35

【注記事項】

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
 及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社  
 に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会  
 計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施さ  
 れる企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する  
 四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の  
 表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映  
 させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務  
 諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)  
 及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間  
 の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽  
 微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	233	296

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1  
 四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額  
 は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	161百万円	179百万円
のれんの償却額	39	39

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	255百万円	10円	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の  
 未日後となるもの  
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	380百万円	14円	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の  
 未日後となるもの  
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,565	1,412	7,978		7,978
セグメント間の 内部売上高又は振替高	4	37	41	41	
計	6,569	1,450	8,019	41	7,978
セグメント利益	582	23	606	13	619

(注) 1 セグメント利益の調整額13百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	日本	アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,933	1,555	8,488		8,488
セグメント間の 内部売上高又は振替高	3	13	16	16	
計	6,936	1,569	8,505	16	8,488
セグメント利益又は損失( )	716	63	653	10	664

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額10百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

「日本」セグメントにおいて、三井鉄工株式会社の全株式を取得し、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めたため、負ののれん発生益95百万円を特別利益に計上しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
1 株当たり四半期純利益	16.08円	21.79円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	410百万円	592百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純利益	410百万円	592百万円
普通株式の期中平均株式数	25,540千株	27,198千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月7日

新晃工業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 川 一 之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 廣 田 壽 俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新晃工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新晃工業株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。